第47回新宿区景観まちづくり審議会

報告１

（仮称）四谷駅前市街地再開発事業について

第〇章　はじめに　・・・ 1
第一章　四谷地域のまちづくりの必要性　・・・ 2
第二章　再開発事業の整備効果　・・・ 4
第三章　景観形成にかかる方針　・・・ 6

（1）前回審議会のご報告（2回目）の内容

＜1回目の報告内容からの改善点＞

■業務棟の配置を再検討

（外堀通りからのセットバック幅を広げ、迎賓館からの景観に配慮）

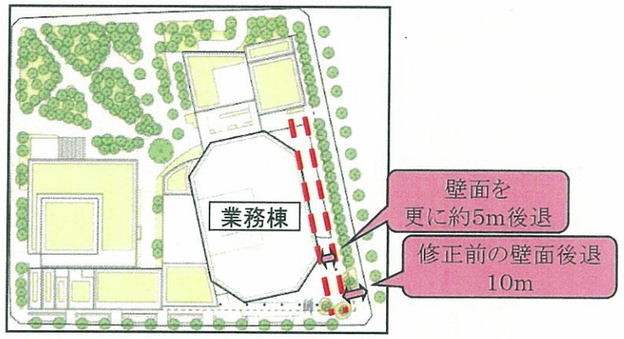

■外濠との一体的な緑の空間を形成

■業務棟の形状についてケーススタディ

・外濠景観への配慮　⇒　圧迫感を軽減するため壁面を縦方向に分節

・四谷地域の顔づくり　⇒　特徴的な形状とするため頂部のシルエットを工夫

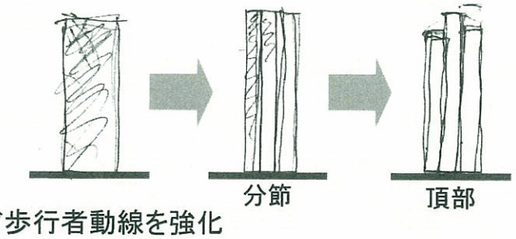

■2つの広場をつなぐ歩行者動線を強化

■地域の防災性を強化

■四谷地域にふさわしい風格あるランドスケープをデザイン

・「7つの都市の森」と連続したまとまった緑の創出

・江戸・明治からの歴史を継承した風格ある景観の創出

（2）前回審議会で頂いたご意見

①スタディの仕方に問題がある。
建物全体での分節化によるボリューム検証等、本格的なデザイン検証が必要。
現在のスタディでは不十分であり、努力が必要。

②新宿区の中で景観的にとても重要な場所なので、区が率先して取組むべき。
既存の都市計画条件で建てることに問題があるのだから、都市計画手法をしっかり検証して、景観行政団体として特別な取組みが必要ではないか。
東京都と調整しながら、従来の規制だけにとらわれず、区が努力して、本気になって頑張ってほしい。

（3）前回審議会を踏まえた報告事項

■再開発事業でまちづくりを進める必要性

■景観デザインコンセプト、景観形成方針、デザインの再検討

■都市マスタープラン（新宿区総合計画）における位置付け

【新宿区】都市マスタープラン　<H19.12>　5-2-1　四谷地域まちづくり方針

【地域の将来像】
歴史と文化の香りあふれ、多くの人が集う夢のまち
【まちづくりの方針】
（1）都市の骨格に関するまちづくり方針
①四ツ谷駅周辺を「賑わい交流の心」と位置づけ、業務商業と都心居住が調和し、歴史的な文化・景観を保全しつつ賑わい交流機能を備えた、新しい魅力を持つまちにしていく。（以下、中略）
（2）地域のまちづくり方針
1）土地利用・市街地整備
①四谷地域の拠点の整備
四谷第三小学校や財務省公務員宿舎跡地を活用し、市街地再開発事業等による四谷地区の拠点の形成を進める。

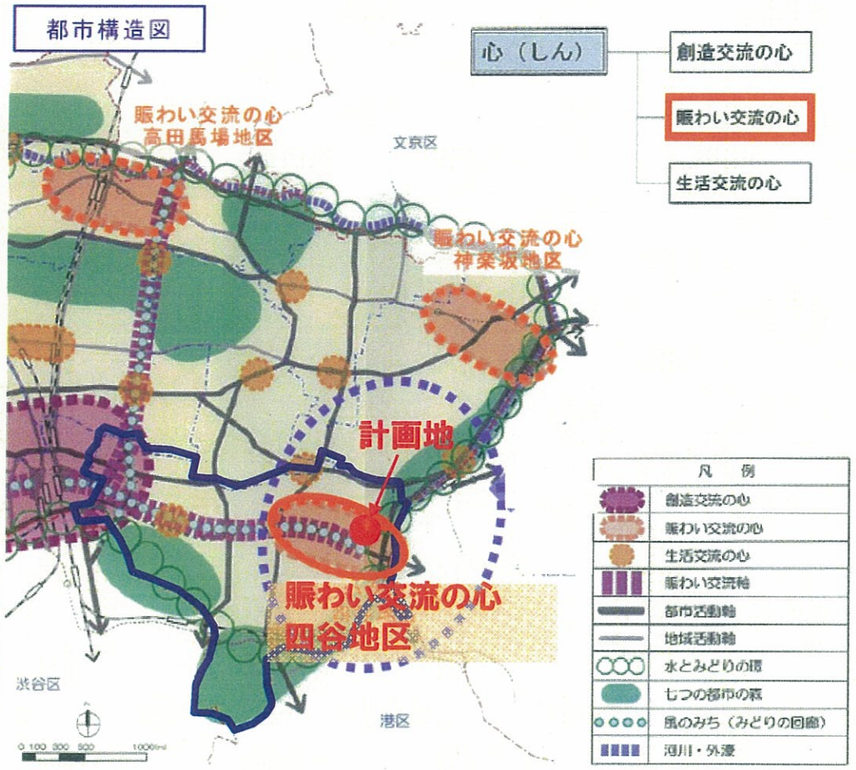

■まちの具体的な課題
【四谷駅前のまちづくり提案（平成19年5月）より】

1. 業務・商業の衰退がみられる
2. 災害時の安全性が確保されていない
3. 居住者の減少と少子高齢化の進展がみられる

■四谷駅前地区（第一種市街地再開発事業の役割と目的）

土地利用転換の機会をとらえて、「賑わい交流の心」にふさわしい四谷駅前の顔づくりを推進

1. 業務・商業を中心とする多様な機能導入による賑わい交流の創出
2. 多様な広場の整備による地域の防災性の向上及び賑わい交流促進に資するオープンスペースの確保
3. 外濠等周辺の豊かな緑とつながる緑化の推進

■土地利用転換の契機

大規模公有地跡地の発生（土地利用転換の契機）

①財務省公務員宿舎跡地　約6,200㎡
（H18年度廃止）

②旧四谷第三小学校　約5,500㎡
（H19年3月廃校）

○財務省土地売却発表（H14.2）
○四谷第三小学校統廃合が決定（H16.6）

地区内には、大規模な更地となっている財務省公務員宿舎跡地と廃校となった区施設が存在し、駅前に立地しながら閑散とした状況

(2)まちづくりの経緯

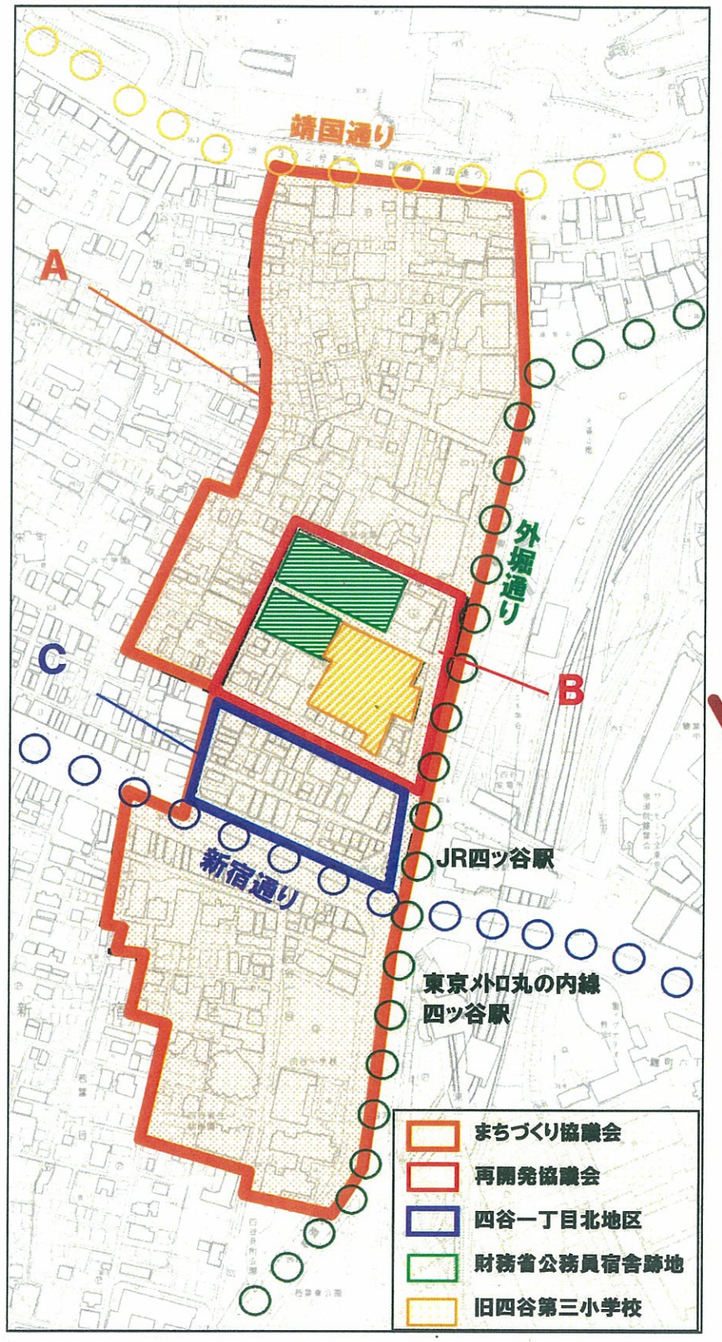

A. 四谷駅前まちづくり協議会　＜平成16年12月発足～現在活動中＞

目的　四谷第三小学校の廃校と財務省官舎の売却計画を契機として、これらを含む四谷駅前地区のまちづくりについて検討

活動経緯等

- 平成16年12月　地元町会長（本塩町、四谷1丁目）から新宿区へまちづくりの協力要請、四谷駅前まちづくり協議会発足
- 平成19年5月　「四谷駅前のまちづくり提案」を区に提出（H16.12～H19.3の計15回にわたる協議会における検討成果）
- 平成21年10月　協議会において、まちの将来像の指針となる「まちづくり誘導方針」の区域及び先行して地区計画に取組む区域決定
- 平成24年3月　四谷駅前地区まちづくり誘導方針の策定（予定）

B. 四谷駅前再開発協議会　＜平成18年4月発足～現在活動中＞

目的　市街地再開発事業の検討を行い、地権者の意向が反映された四谷駅前地区の街づくりに寄与

活動経緯等

- 平成18年4月　四谷駅前地区再開発協議会発足
- 平成19年7月　総会において、機構への再開発事業施行要請を決議
- 平成22年6月　総会において、新宿区に対する当事業都市計画決定手続き開始の要請決議

C. 四谷一丁目北地区協議会　＜平成21年12月発足～現在活動中＞

目的　四ツ谷駅前の顔に相応しい、建替えにあたってのルール作りを行い、賑わいが感じられる街並み形成に向けた実現方策を検討

活動経緯等

- 平成21年10月　まちづくり協議会において、当地区を拠点地区とあわせ先行的に取り組む地区と位置づけ
- 平成21年12月　四谷一丁目北地区協議会発足（地区計画試案協議会案の検討、とりまとめを実施）

「四谷駅前のまちづくり提案」（平成19年5月）

まちづくりの目標

「四谷の魅力の再発見　～四谷のルネッサンス～」

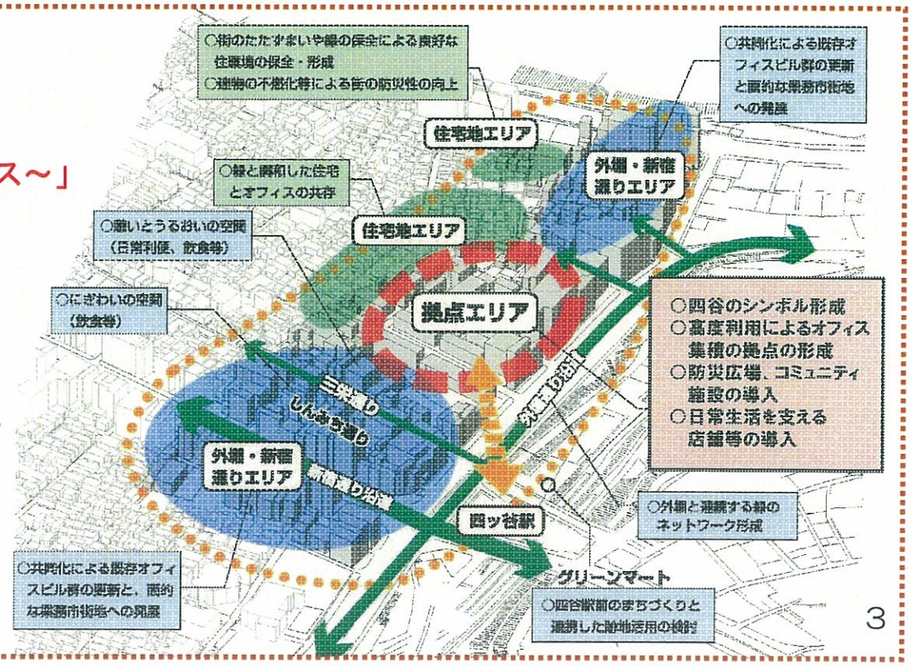

◆まちづくり手法の選択

四谷駅前地区の公有地跡地活用の手法としては、大きく以下2つがある。

①個別建替え　公有地跡地のみ建替えを行い、沿道の地元地権者は更新時期を迎えた建物毎に自主更新

②共同化　　公有地跡地と沿道の地元地権者の権利を一体化し、一括共同化

②の共同化により建物更新を図ることで、四谷駅前の顔づくりをおこなう

街区全体の多くの権利者を含む共同化であるため、「財産のやりとりを公平に行い、権利保全を図る」という観点から、
都市計画事業である市街地再開発事業を活用

◆再開発事業の仕組み

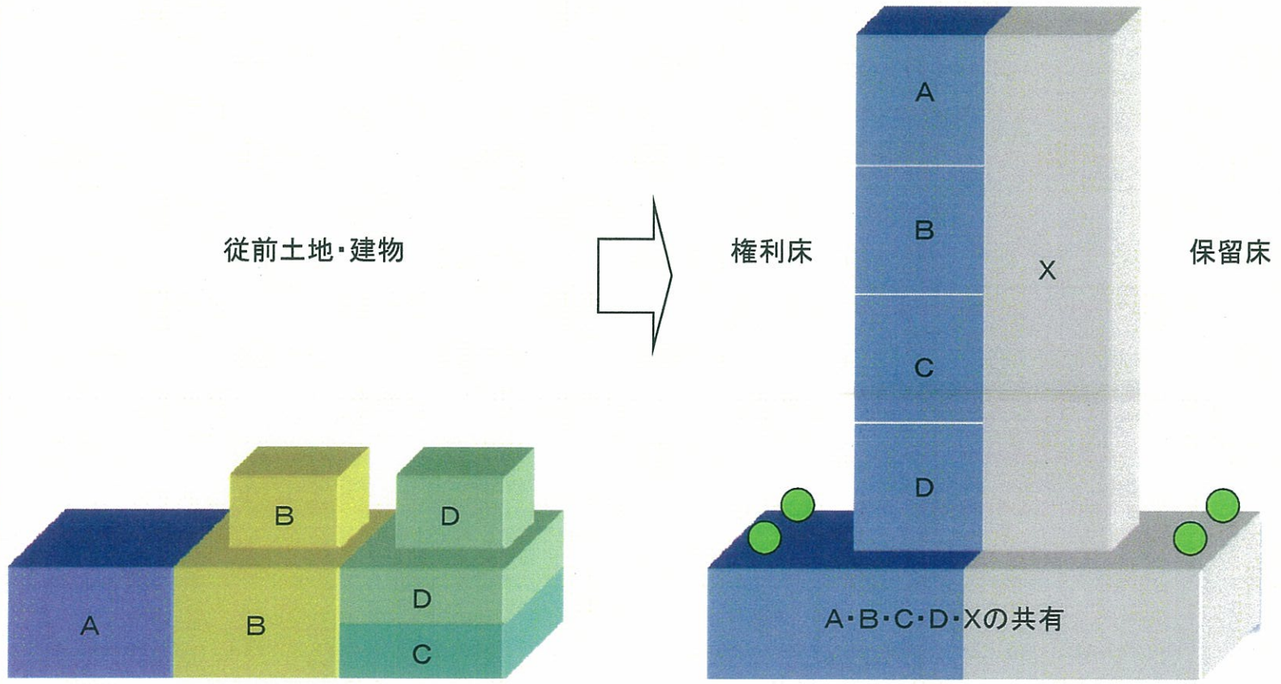

再開発前の権利を再開発ビルの床の権利に置き換え、土地・建物所有者の権利を保全

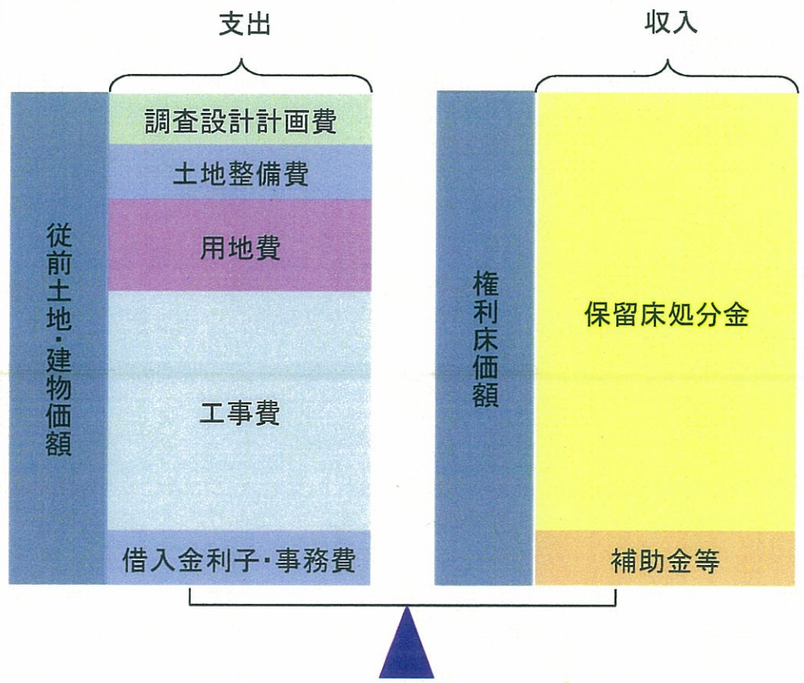

権利床の整備費用を含む事業費を保留床処分金でまかなう

【整備効果1】 有効高度利用による「賑わい交流の心」の形成

①新たな企業・テナント参入による就業者・来街者数の増加による地域への波及効果

②業務・商業・住宅・教育・公益等の多機能複合による多様な交流空間の創出

【整備効果2】 地域の防災性の向上

① 街区全体一体の共同化による耐震化、不燃化の実現

② 防災機能を持つ大規模な広場（合計約3,900㎡）と防災関連施設の整備

③ 災害時緊急車両等活動スペースの確保

【整備効果3】 外濠周辺の豊かな緑とつながる緑化の推進

①「7つの都市の森」を支える「四谷塩町の杜」の創出

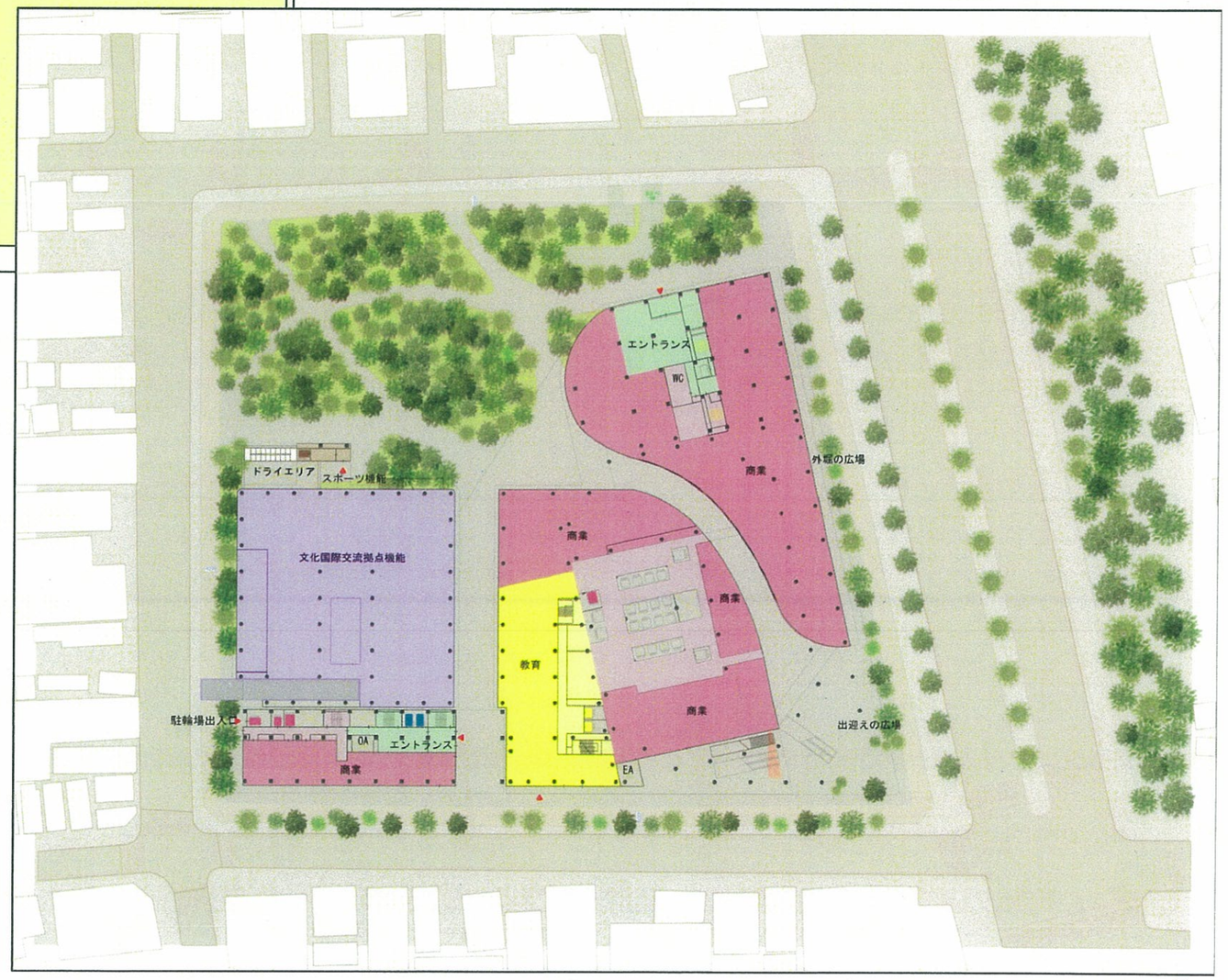

（1）前回審議会を踏まえたデザインの再検討事項

■前回提案内容

①外濠との連携

外堀通りに面して幅約16mのゆとりある歩行者空間を設け、旧江戸城外堀との一体的な緑空間を形成

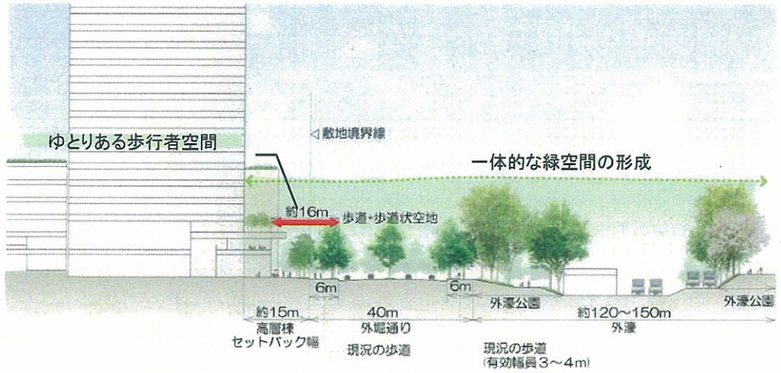

■再検討事項

緑空間の一体性のあり方について再検討すると共に、その他の連携についても新たに検討する。

②低層部

・外堀通り、三栄通りに沿って、江戸・明治からの歴史を継承した風格ある景観
・駅前広場を補完する出迎えの広場の整備

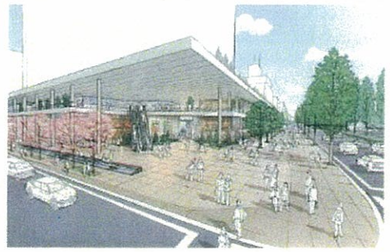

外濠を含め周辺とのつながりを考慮したランドスケープのあり方について検討する。

③高層部

（前回提案内容）
・壁面の多面化・分節化による圧迫感の軽減
・頂部等の形状の工夫による遠景への配慮

スタディ例①建物四隅を直線状に欠き、頂部のデザインを2分割して高さを変化させた案

スタディ例②建物四隅を直線状に欠き、頂部のデザインを4分割して高さを変化させた案

壁面の分節化や頂部の形状に加えて、ファサードデザインも含めたスタディを行う。

（２）上位計画、与条件を踏まえた景観デザインコンセプト

1. 景観に関する上位計画の整理

①外濠関連

【　東京都景観計画（2011.4）　】

□皇居周辺地域の景観誘導区域(B区域)

・圧迫感を軽減するような配置、形態への配慮とともに、水と緑と調和した空間とする。

・特に配慮すべき外濠景観を望むことができる眺望点からの見え方については、建築物の高さ、配置、形態、色彩等に関し、特段の配慮をする。

・首都の風格にふさわしい質の高い建築物・外構のデザインに配慮する。

【新宿区景観まちづくり計画（2011.4)】

□当地区が隣接する「歴史あるおもむき外濠地区」

・建築意匠は、伝統と現代が重なった粋なデザインとするなど、外濠周辺の歴史あるおもむきと調和した質の高いもの、風格あるものとする。

【新宿区景観形成ガイドライン】

□超高層ビルの景観形成ガイドライン

・形態および色彩は、空に溶け込み高さや圧迫感を感じさせないようにする。

□駅前・鉄道沿線景観形成ガイドライン

・区を代表する眺め（外濠や落合斜面緑地など）が得られる場所では、その眺めを妨げないように配慮する。

□四谷外濠エリアの景観形成ガイドライン

・外濠のおもむきと調和した、落ち着いた形態意匠および色彩とする。

・迎賓館や四谷見附橋との意匠と調和を図る。

□水辺景観形成ガイドライン

・橋や対岸からの眺めに配慮し、壁面の分節化を行い、長大な壁とならないようにする。

②建物高さ関連

【　東京都景観計画（2011.4）　】

□大規模建築物等の建築等に係る景観形成基準

・周辺の建築物群と統一感のあるスカイラインとする。

□皇居周辺地域の景観誘導区域(B区域)

・特に配慮すべき外濠景観を望むことができる眺望点からの見え方については、建築物の高さ、配置、形態、色彩等に関し、特段の配慮をする。

【新宿区景観まちづくり計画（2011.4)】

□一般地域

・周辺の主要な眺望点（道路、河川、公園など）からの見え方に配慮するとともに、周辺の建築物のスカイラインとの調和を図る。

＋

2. 与条件の付加

①都市計画的与条件

新宿区総合計画（都市マスタープラン）（2007.12）では、将来の都市像として「暮らしと賑わいの交流創造都市」を描いている。その中では、将来の都市構造として、賑わいと交流を先導する地区を「心」、高い都市活動を支える幹線道路やその沿道を「軸」、都市に潤いを与える水辺やみどりの繋がりを「環」と位置づけている。

四谷地区では、四ッ谷駅周辺を「賑わい交流の心」、新宿通りを「賑わい交流軸」と位置づけ、歩きたくなる新宿を実現していくことを掲げている。また、「七つの都市の森」と位置づけられている「新宿御苑や明治神宮外苑のみどり」、「外濠の水とみどり」を新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」とし、水に親しめる空間や自然を感じることができる連続した水とみどりの骨格を形成していくことを掲げている。

更に、上記の骨格形成の為、「**新宿区みどりの基本計画**」において創意工夫のみどり、拠点のみどりの充実等が掲げられている。

②地理的・歴史的与条件

国史跡指定をうける外濠とその周辺地域は、江戸時代から継承され歴史的資源である濠や、明治時代に築造されたネオ・バロック様式の迎賓館や四谷見附橋に見られる西洋的意匠に、橋や鉄道、公園などの近代以降の要素が加わり、重層的な都市景観を形成している。

また、四谷地区は台地に細長い谷地が入り込んだ複雑な地形が特徴であり、特に江戸時代に谷地形を利用し築造された外濠は外堀通りや周辺の斜面地のみどりと一体となって潤いのある変化に富んだ地形を形成している。

近年、このような新宿区を代表する都市景観を守る為、千代田区、港区、新宿区が連携し「**史跡　江戸城外堀跡保存管理計画書（平成20年3月）**」「**外濠地区景観ガイドプラン**」により将来の景観形成の方向性を策定。「**新宿区景観まちづくり計画**」に反映され、景観形成に寄与している。

【新宿区の７つの都市の森】

景観デザインコンセプト

「歴史の上に折り重なる、四谷の地形の尊重」

－　ランドスケープと建築の融合による歴史に根ざした風景づくり －

景観デザインコンセプトを実践する為の３つの景観形成方針

方針1：外濠とつながる、みどり溢れる地形

方針2：低層部 －　江戸の賑わい軸と、明治の風格を継承する軸が交差する、賑わう現代の四谷見附の辻

方針3：高層部 －　首都の顔づくりに貢献する端正なデザイン

方針1：外濠とつながる、みどり溢れる地形

1．四谷の自然の再生

①「地形」人々に造成された外濠

【 外濠とつながる地形の継承 】

現在では人々に愛される外濠の緑豊かな景観は、もともと江戸時代の強大な土木事業によって造成された、人の手による自然である。そうした外濠形成の歴史的過程にならい、外濠とひとつながりになった地形を継承していく。

【変化に富んだ地形】
新宿区景観形成ガイドライン
（四谷地区）より

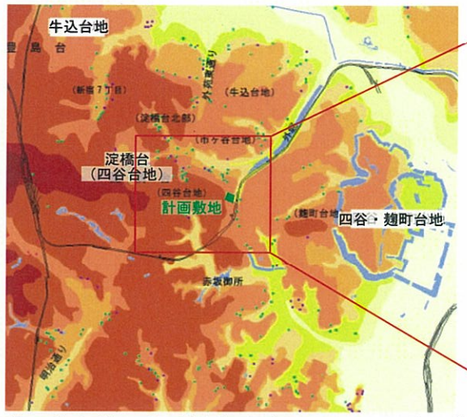

【四谷台地に入り込む太古からの谷戸地形】

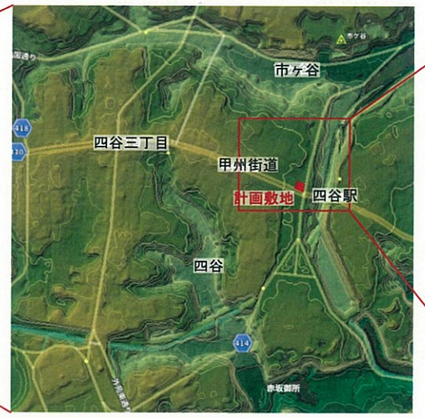

【谷戸地形を掘り込んで造られた外濠】

【外濠とひとつながりになる現代の地形】

②「緑」7つの都市の森の結節点

【 みどりの環（わ）の形成 】

新宿区は、大規模な公園のみどりや斜面緑地などのまとまったみどりを「７つの都市の森」、区の外周に沿って連続する水辺とみどりを、「水とみどりの環」と位置づけ、みどりの保全、充実を標榜している。

外濠周辺と明治神宮外苑の狭間にある本計画の敷地を、「四谷塩町の杜」として設え、新宿区の「みどりの環（わ）」の形成に寄与する計画とする。

【みどり・公園整備方針図】
新宿区都市マスタープランより

【「外濠周辺」と「明治神宮外苑」の
みどりの狭間に位置する本計画敷地】

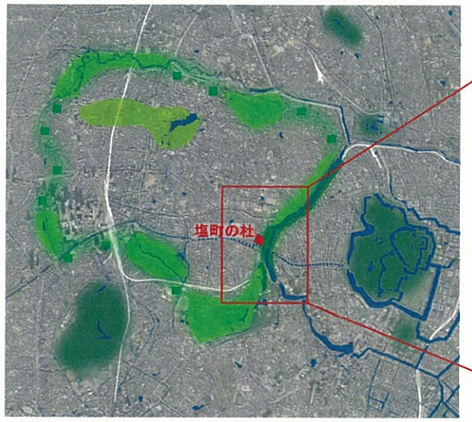

【7つの都市の森の結節点として、
みどりの環を繋げる「塩町の杜」の形成】

【外濠や並木の緑とつながり、
環を繋げる「塩町の杜」の形成】

③「水」江戸の水網の結節点

【 水の環（わ）を偲ぶ 】

四谷見附は、かつては江戸城内に水を運ぶ玉川上水の要だった。敷地南の三栄通りは、玉川上水の水の流れとともに、街道沿いの人々の賑わう流れを作り出していた。流れていた玉川上水の記憶を掘り起こし、江戸のまち・人々の生活を育んでいた「水の環（わ）を偲ぶ」設えによって、この地の歴史に根ざした、賑わいとうるおいのある通りの復活を目指す。

【江戸の水網の結節点だった四谷見附】

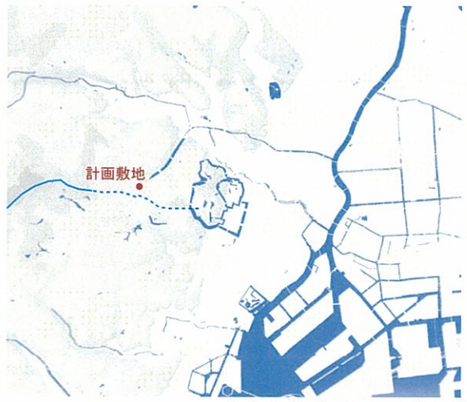

【失われた現代の水網】

【都市の森や人々の生活を育む「水の環」を偲ぶ計画】

方針1：外濠とつながる、みどり溢れる地形

２．外濠や街並みとつながる、みどり溢れる地形

外濠からの緩やかな傾斜に沿って引き込まれた緑が広がる「地域の杜」は、敷地の北西に広がる低層の街並み（都市地形）と連続する。そして「地域の杜」からなだらかにつながる「緑の丘」は、通り沿いの中層の街並み（都市地形）へと連続していく。外濠の造成から近代の街並みへと至る、四谷の地形の歴史的変遷を尊重し、配慮した計画とする。

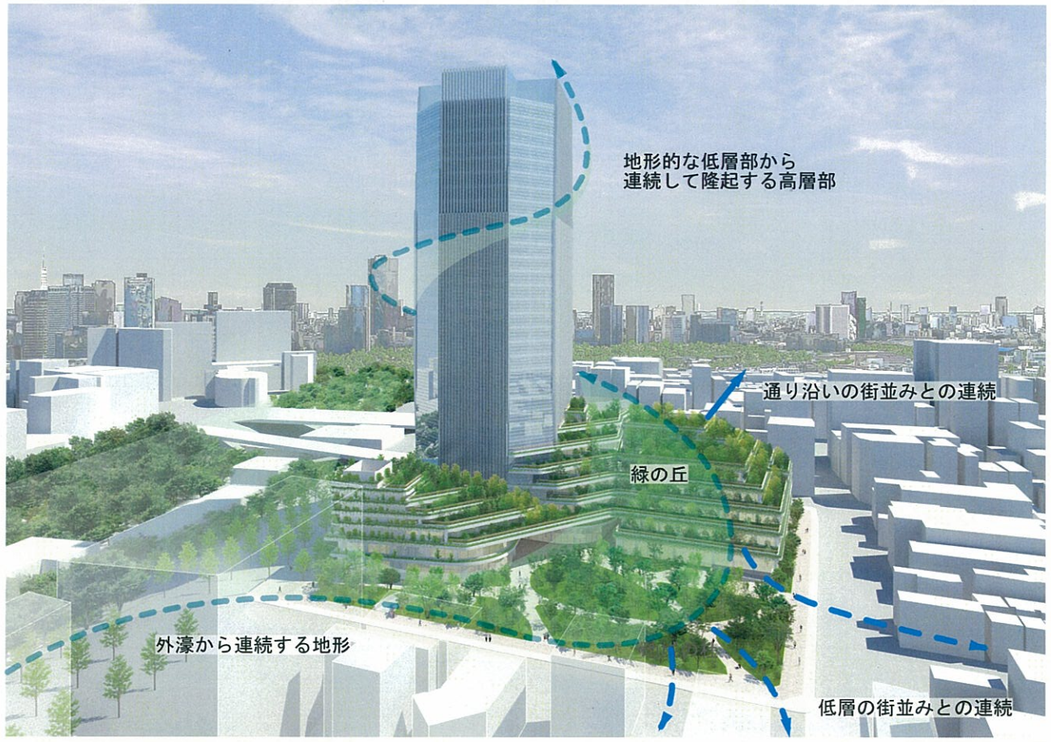

【外濠とつながる、地形的な全体構成】

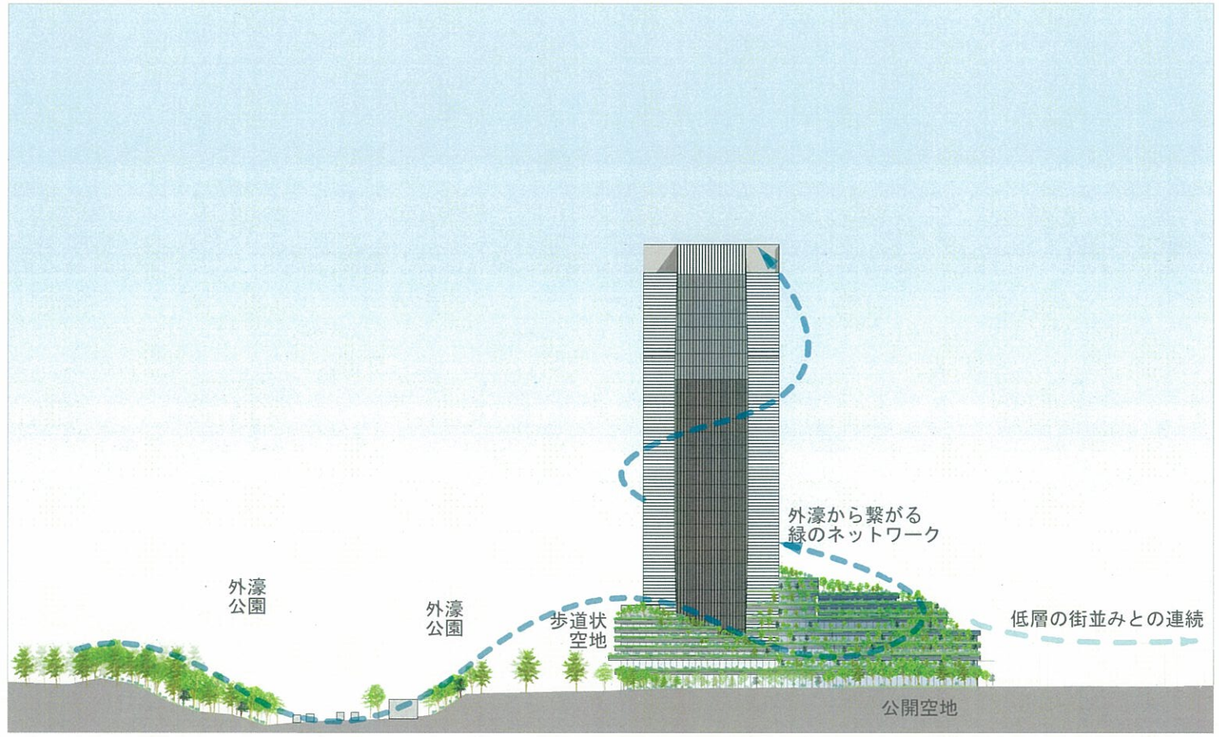

【外濠の緑と地形的に連続する丘のような低層部（北側立面）】

【四谷台地や外濠の起伏に
呼応して隆起する計画】

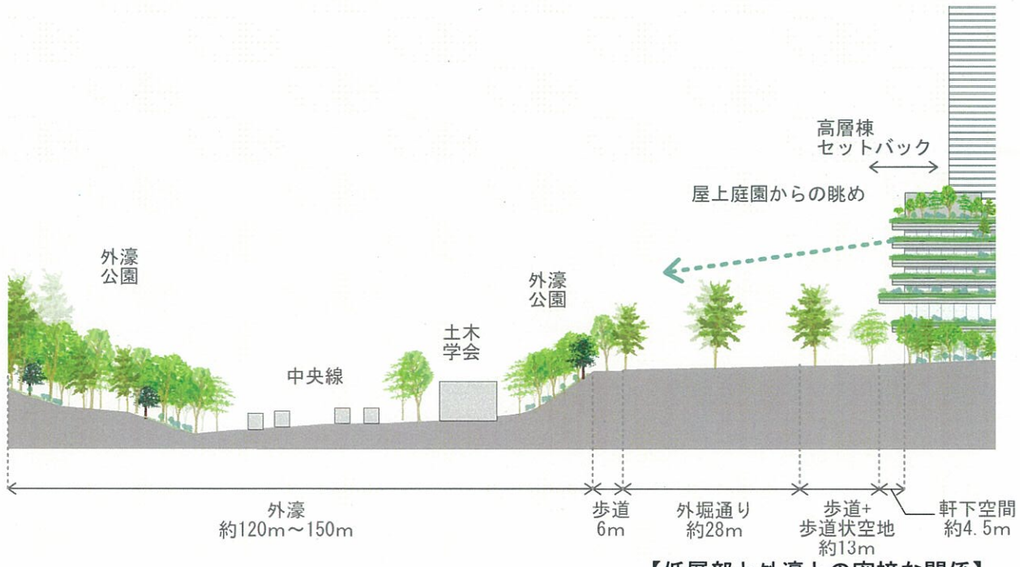

【低層部と外濠との密接な関係】

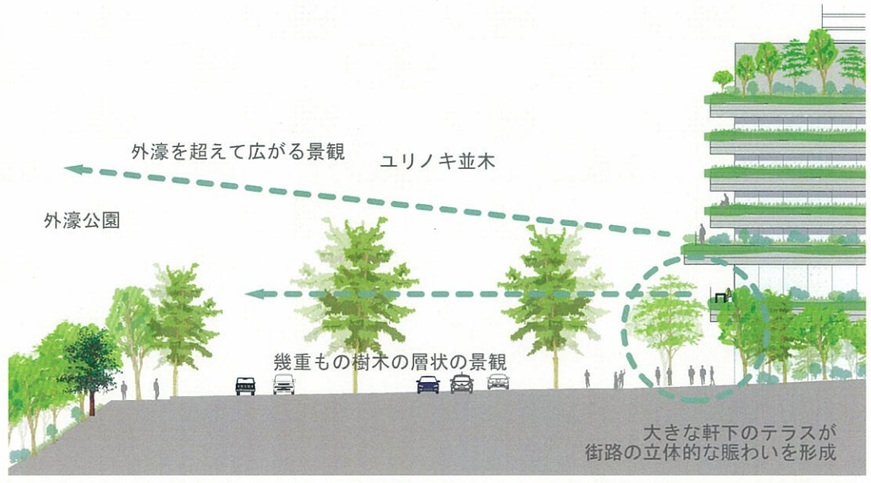

【テラスと外濠の密接な関係】

方針1：外濠とつながる、みどり溢れる地形

３．「７つの都市の森」を支える「四谷塩町の杜」

新宿区が有する「７つの都市の森」の一端を担う「外濠の豊かな緑」。
それらの豊かな資源をあわせもつ場所の特長を最大限に活かし、「四谷塩町の杜」を提案する。
この杜が、「7つの都市の森」をつなげる「水とみどりの環（わ）」を育んでゆく。

（１）提案のポイント

１）外濠の豊かな緑を引き込む「みどりの道」
２）閑静な住宅街の憩いの広場となる「地域の杜」
３）建物を積極的に壁面緑化・屋上緑化する「みどりの丘」

（２）配慮事項

１）江戸・明治を支えた武蔵野の雑木林の引用
２）外濠の豊かな樹種を受け継ぐ植生
３）様々なスケールがあり触れ合える、憩いのみどり
４）落葉樹・常緑樹を織り交ぜた、季節感のある植栽

【都市の中の「みどりの丘」参考事例】
（アクロス福岡）

【都市の中の「みどりの丘」参考事例】
（青山Ao）

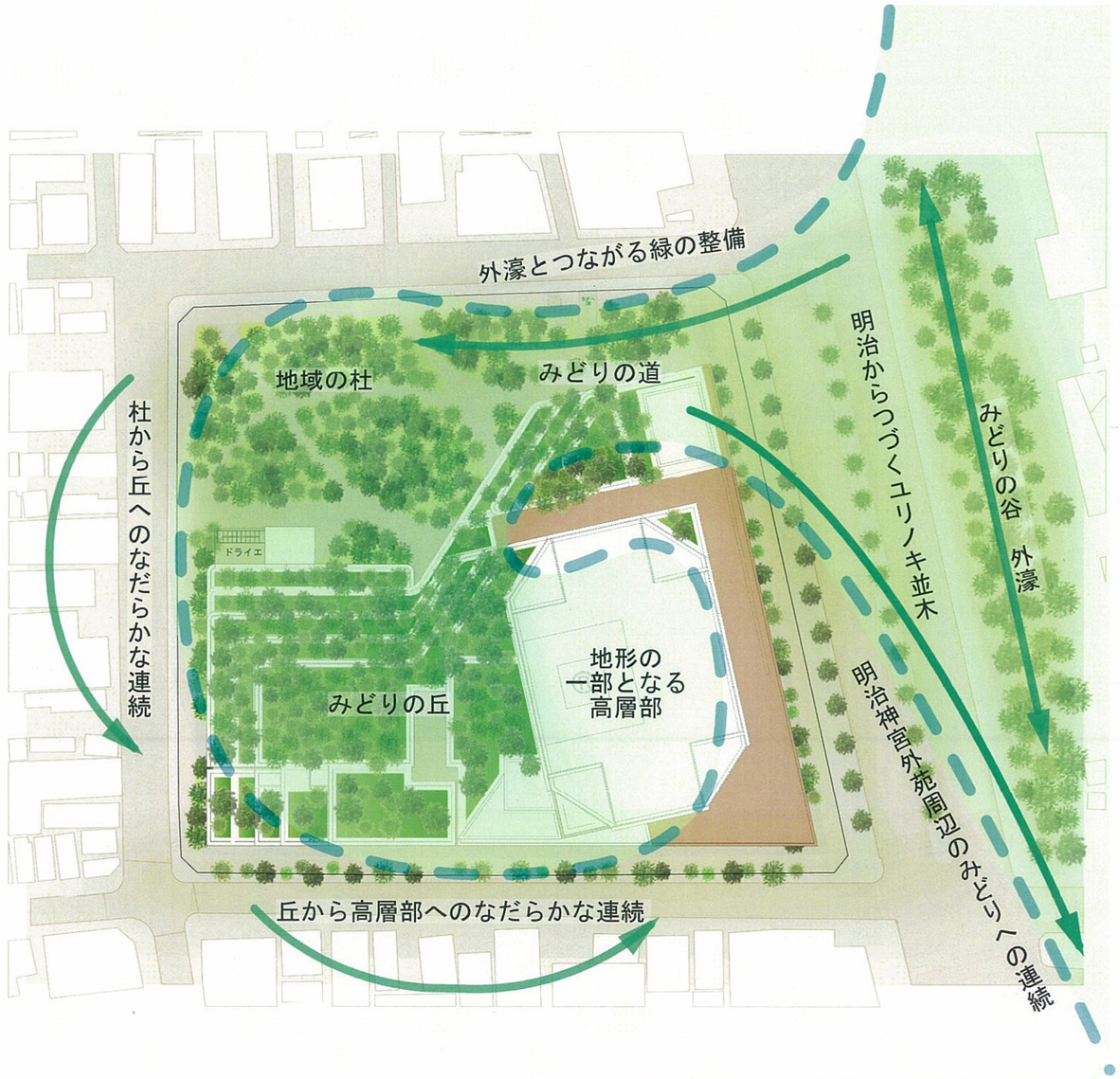

【外濠の地形・緑と連続する「四谷塩町の杜」】

■地域の杜イメージ

【地域の杜の植栽イメージ（雑木林）】

【地域の杜　憩いの広場イメージ】

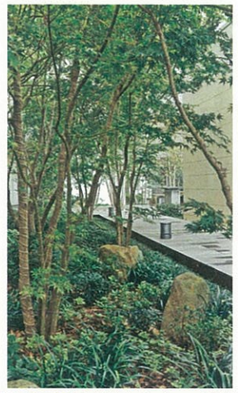

【足元地被類イメージ】

【空間構成イメージ】

【視線の抜ける
高木イメージ】

方針2：低層部 － 江戸の賑わい軸と、明治の風格を継承する軸が交差する、賑わう現代の四谷見附の辻

1. 歴史を継承する場所づくり

江戸初期に造成された外濠に沿って、四谷見附門や玉川上水が江戸期に、四谷見附橋、迎賓館、四ツ谷の駅は明治期につくられ、現在に至るまで、この場所には江戸～明治～現代へ至る「歴史的な重層性（史跡　江戸城外堀跡保存管理計画書より）」が見られる。その歴史を継承し尊重しながら、東から南に面して、四谷の「まちに向いた現代のかお」、そして「まちと地域との緩やかなつながり」をつくっていく。

【折り重なる四谷の歴史】

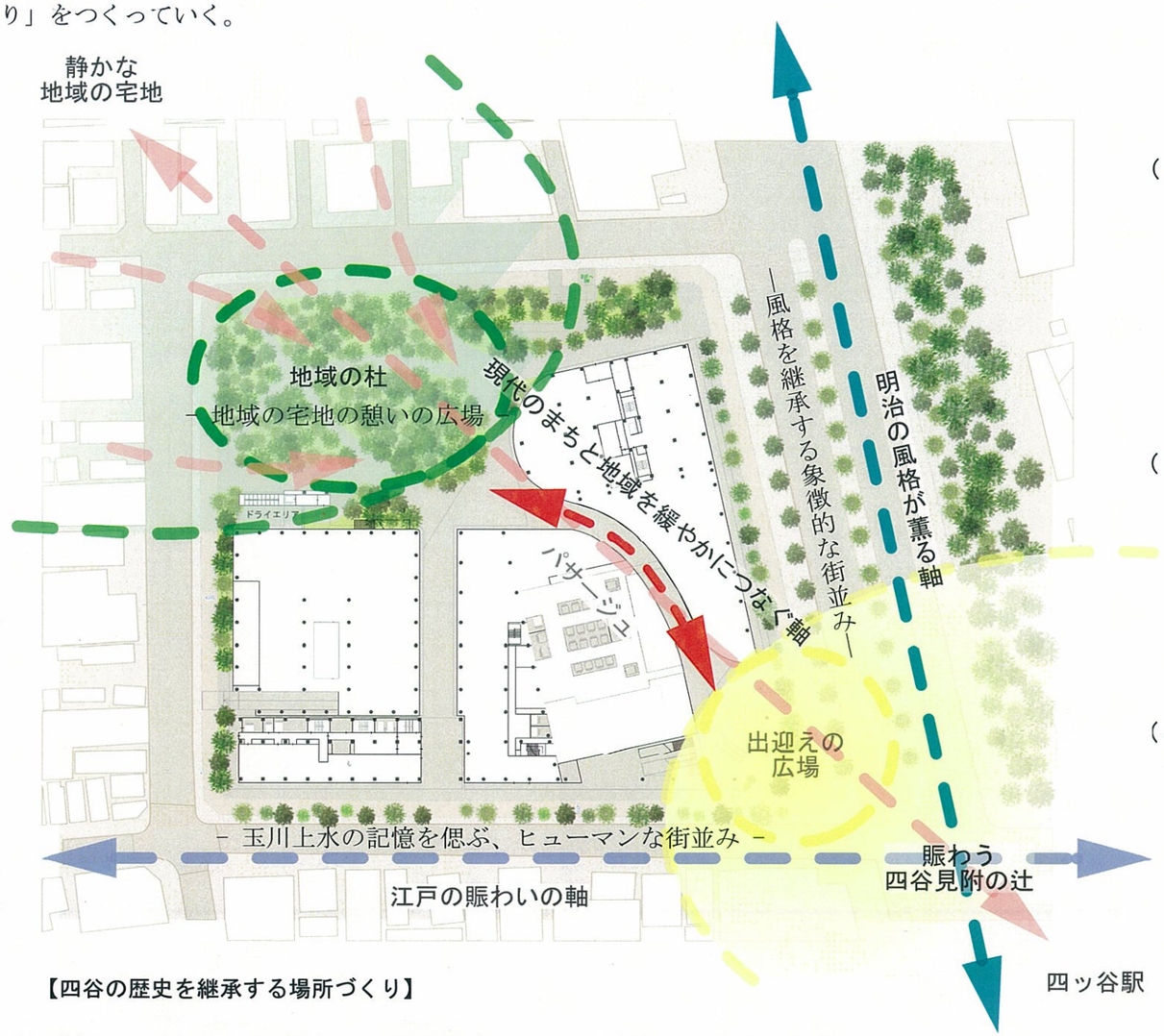

【四谷の歴史を継承する場所づくり】

（1）江戸の賑わいを感じる軸

－ 玉川上水の記憶を偲ぶ、ヒューマンな街並み －

敷地に南面する三栄通りは江戸期、枡形の四谷見附門に正対し、甲州街道の筋違いの起点として、玉川上水とともに賑わいのある通りを形成していた。玉川上水の水の記憶を偲び、賑わいと透明感のあるヒューマンスケールの街並みをつくる。

（2）明治の風格が薫る軸

－ 風格を継承する象徴的な街並み －

東に面する外堀通りは、明治期に築造された迎賓館からの軸線とユリノキ並木が、通りの風格を醸し出している。その風格を受け継ぐ、象徴性の高い街並みをつくる。

（3）賑わう現代の四谷見附の辻

－ 賑わいを継承する「出迎えの広場」 －

歴史あるふたつの通りの交わる四谷見附の辻は、現代でも人々の行き交う駅前の賑わいがあふれている。賑わいを相乗的に高める「出迎えの広場」を設える。

（4）まちと地域とをゆるやかにつなぐ軸

－ まちと地域をつなぐ「パサージュ」 －

現在、四ッ谷駅より北西側には静かな低層住宅地が広がっている。
住宅地と四ッ谷駅を最短で結ぶ軸線を「パサージュ」として設えることで、賑わう見附の辻から、静かな地域の宅地までをつなぐ、理想的な地域動線を作り出す。

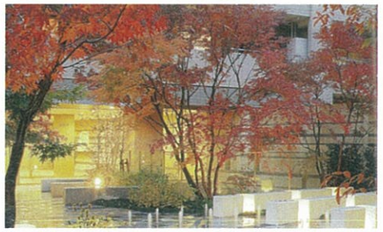

【ヒューマンスケールで江戸の風情を醸す樹種、ファニチャー】

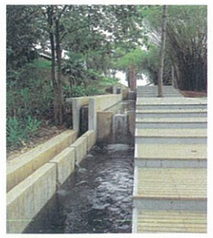

【玉川上水の記憶を偲ぶ水のイメージ】

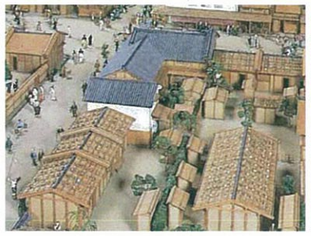

【江戸の賑わいイメージ】

【明治の風格イメージ】

【出迎えの広場イメージ】

方針3：高層部 － 首都の顔づくりに貢献する端正なデザイン

１．景観に配慮した高層部の配置・形状検討の過程

可能な限りの、敷地外から引きをとった配置、狭小な平面形状、
平面形状の多面化による長大な立面の分節化を検討し、
それらが重層した、景観的なインパクトが極小となるような配置を導き出してきた。

①東南配置

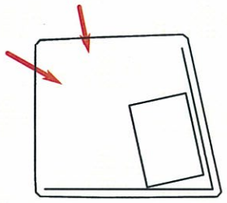

低層住宅地への日影配慮

②１０mセットバック

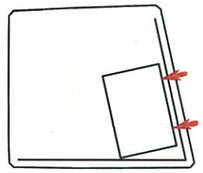

再開発地区計画による、外堀通りからの１０ｍのセットバック

③５mセットバック

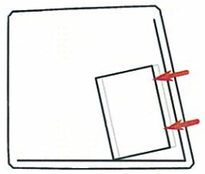

迎賓館からの景観に配慮し、５ｍセットバック

④平面形状の隅切り

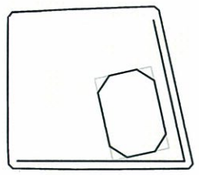

平面形状を四角形でなく八角形とすることで、長大な壁面を分節、圧迫感を軽減

⑤屋上部形状の分節

（１）隅部セットバック案

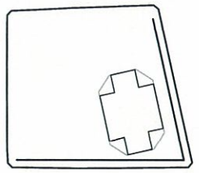

八角形の隅部を奥に引くことで、陰影により圧迫感を軽減

（２）全面セットバック案

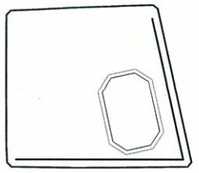

全面的に奥に引くことで、陰影により圧迫感を軽減

２．外装検討　－ 空へ溶け込むガラス面と、地形的モチーフ面の組み合わせ －

八角形プランの隅切部立面は、「空へ溶け込む面」として、空を映し存在感をなくす、スカイカラーのガラス面とする。
非隅切部立面は、「地形的モチーフ面」と位置づける。低層部の地層（地形）的デザイン（横に連なる緑化バルコニー）と関連・連続する外装材を、スリムさを強調させるために、横でなく縦に連ねる配置とする。
「空へ溶け込む面」（隅切部立面）と「地形的モチーフ面」（非隅切部立面）が交互に隣接することで、低層部と一体となって隆起する地形が空へと消えてゆく、極力存在感を軽減したデザインとする。

隣接する「地形的モチーフ面」と「空に溶け込む面」

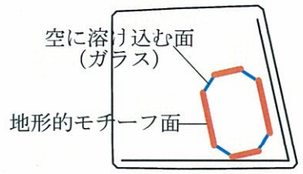

低層部から連続する地形的モチーフ面と空に溶け込む面（ガラス）の組み合わせで、より圧迫感を軽減

３．外装パターンスタディ

低層部から連続する高層部のデザインスタディ。
屋上機械の目隠し壁のデザイン、低層部と連続する横基調の要素、タワーの幅方向の圧迫感を軽減させる縦基調の要素、
空と同化するガラス面などの要素を工夫し、建物の分節化に関するスタディを検討。

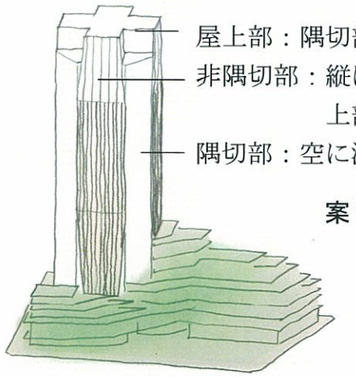

屋上部：隅切部セットバック
非隅切部：縦に連なる地形的モチーフ面
上部ほど疎となる
隅切部：空に溶け込むガラス面

案１（p13）

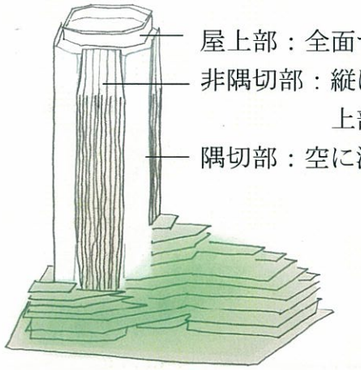

屋上部：全面セットバック
非隅切部：縦に連なる地形的モチーフ面
上部ほど疎となる
隅切部：空に溶け込むガラス面

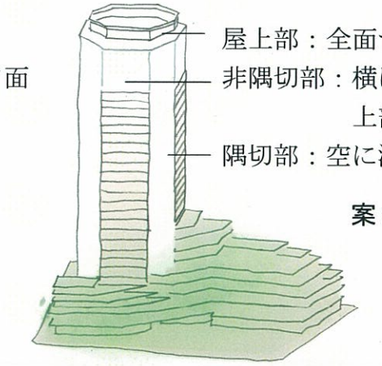

屋上部：全面セットバック
非隅切部：横に連なる地形的モチーフ面
上部は空に溶け込むガラス面
隅切部：空に溶け込むガラス面

案２（p14）

屋上部：高さバリエーション
非隅切部：縦に連なる地形的モチーフ面
隅切部：空に溶け込むガラス面

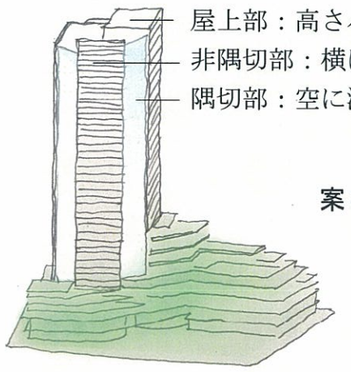

屋上部：高さバリエーション
非隅切部：横に連なる地形的モチーフ面
隅切部：空に溶け込むガラス面

案３（p15）

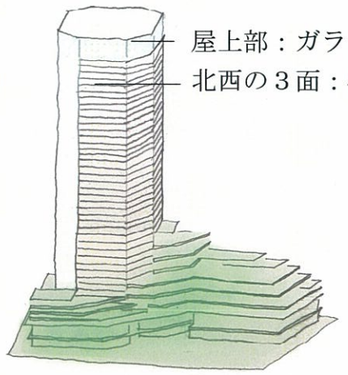

屋上部：ガラス面
北西の３面：横に連なる地形的モチーフ面

方針3：高層部 － 首都の顔づくりに貢献する端正なデザイン

4．高層部スタディー検討：案１

・地形モチーフ面を縦基調とすることで、幅方向の圧迫感を軽減させスリムさを強調。
・地形モチーフ面が上部にいくにつれ疎となり、空と同化するガラス面となることで、高さ方向の圧迫感を軽減。
・地形モチーフ面が上下端にいくにつれ斜めに細くなることで、スリムさを強調。

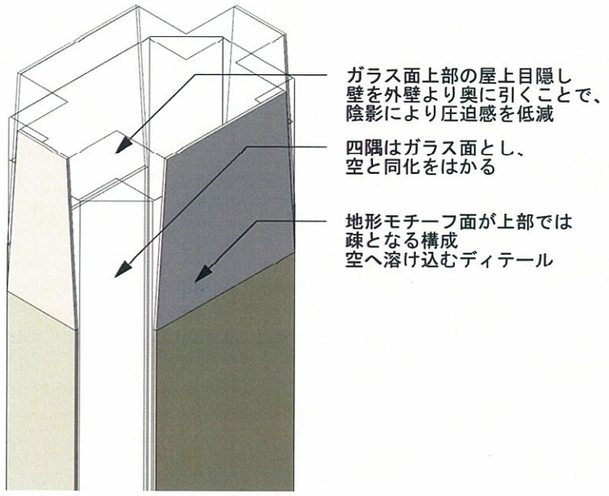

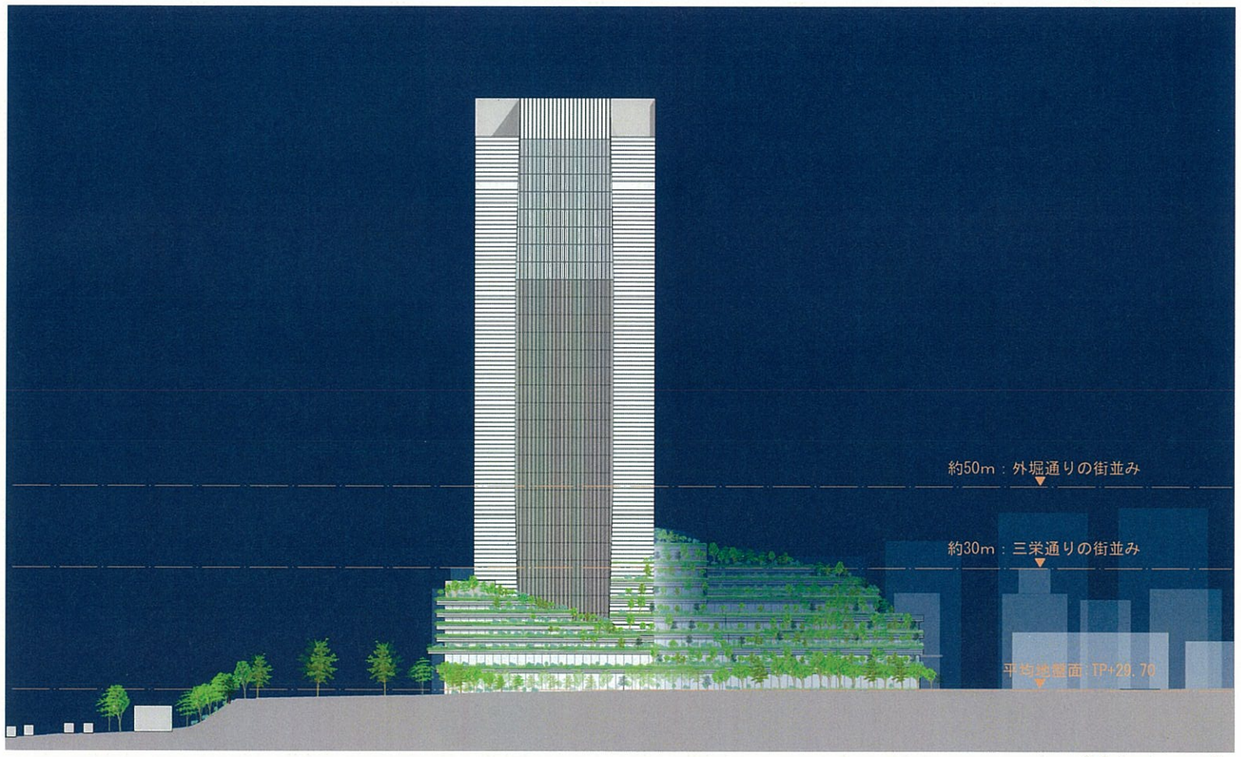

【北側立面図】

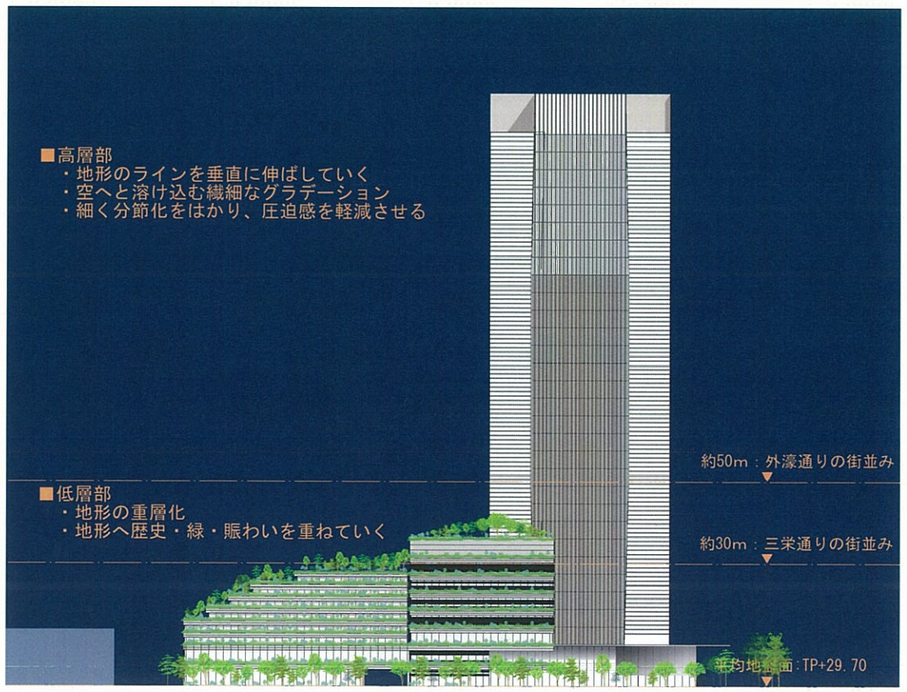

【南側立面図】

【東側立面図】

方針3：高層部 － 首都の顔づくりに貢献する端正なデザイン

５．高層部スタディー検討：案２

・地形モチーフ面を横基調とすることで、低層部と一体となった地形的景観を強調。
・地形モチーフ面の上部１／３を空に溶け込むガラス面とすることで、高さ方向の圧迫感を軽減。
・屋上目隠し壁を外壁より奥に引くことで、頂上部を分節化し圧迫感を軽減。

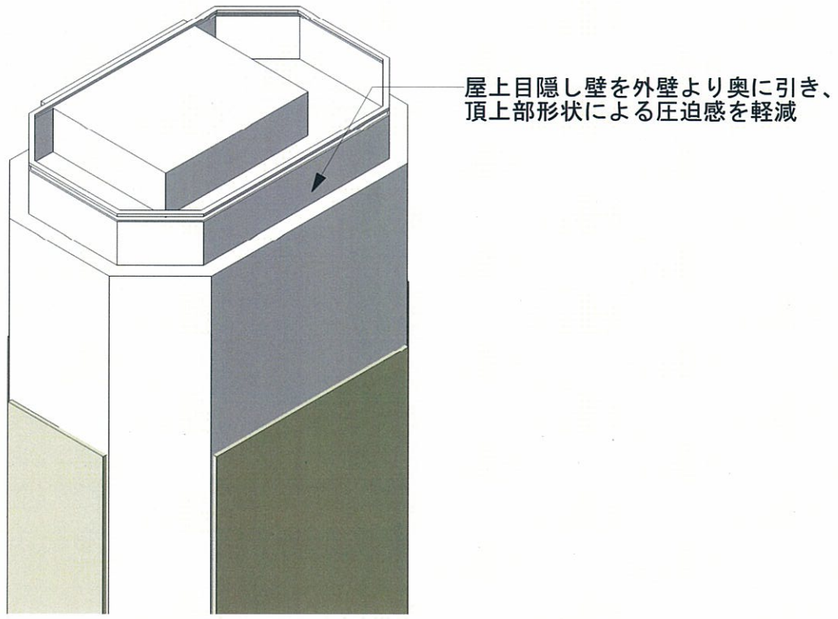

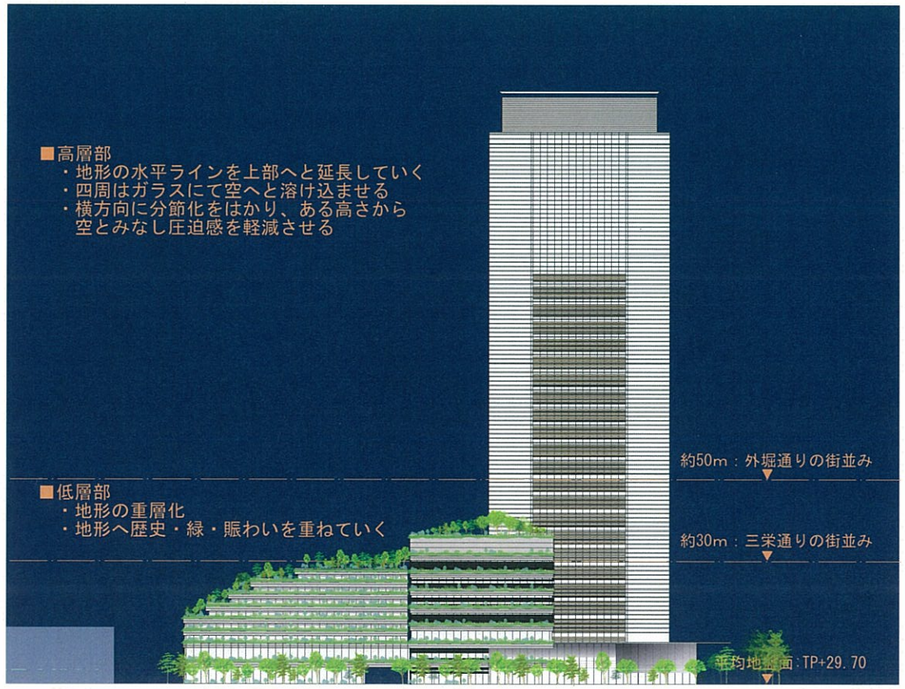

【南側立面図】

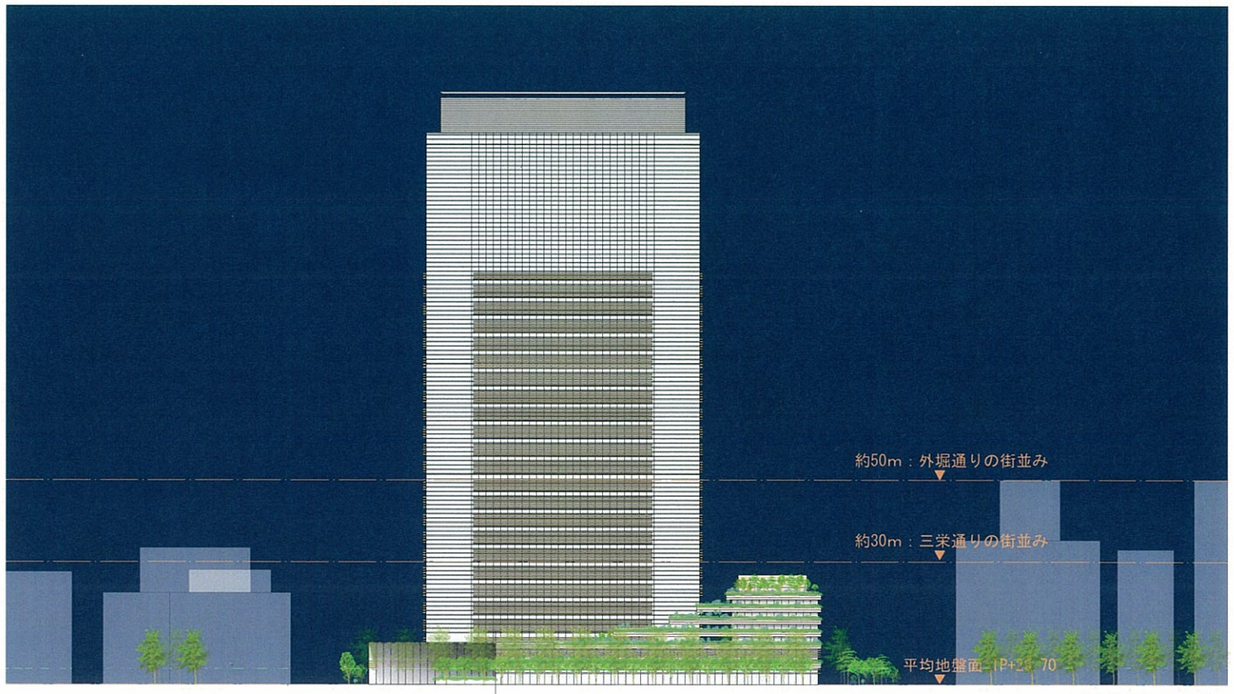

【東側立面図】

６．高層部スタディー検討：案３

・地形モチーフ面を横基調とすることで、低層部と一体となった地形的景観を強調。
・屋上目隠し壁高さを各立面ごとに変えることで、頂上部形状による圧迫感を軽減。

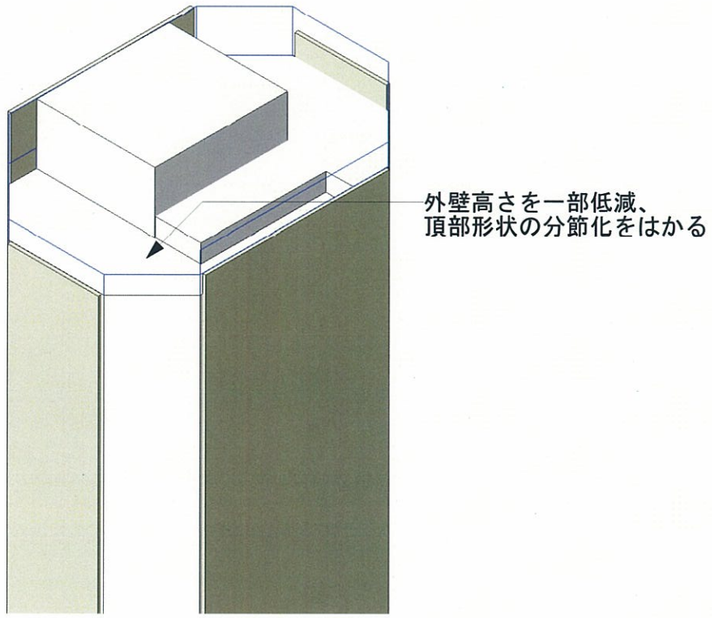

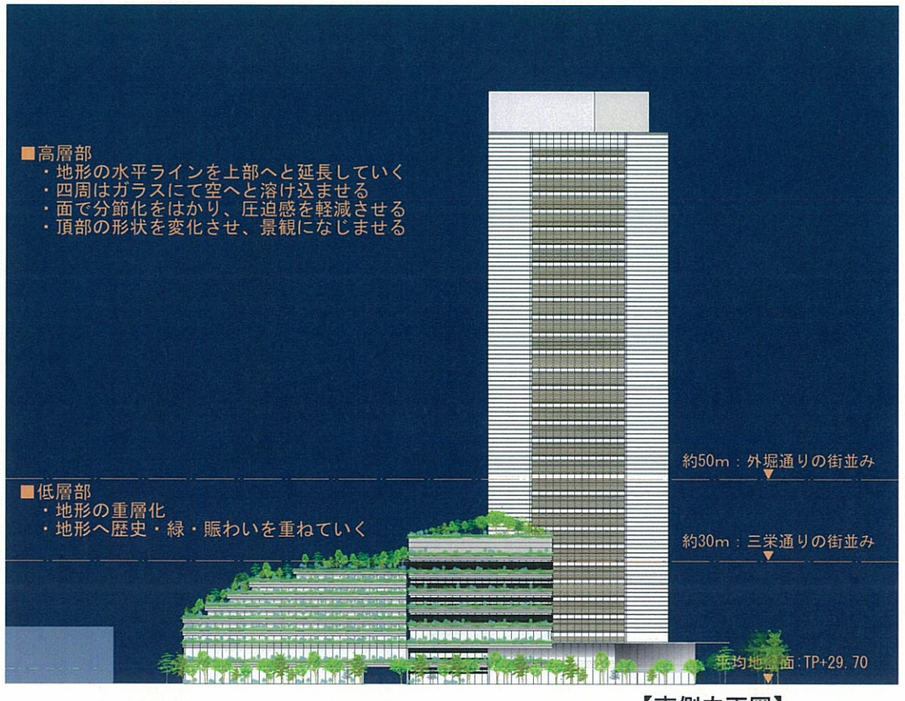

【南側立面図】

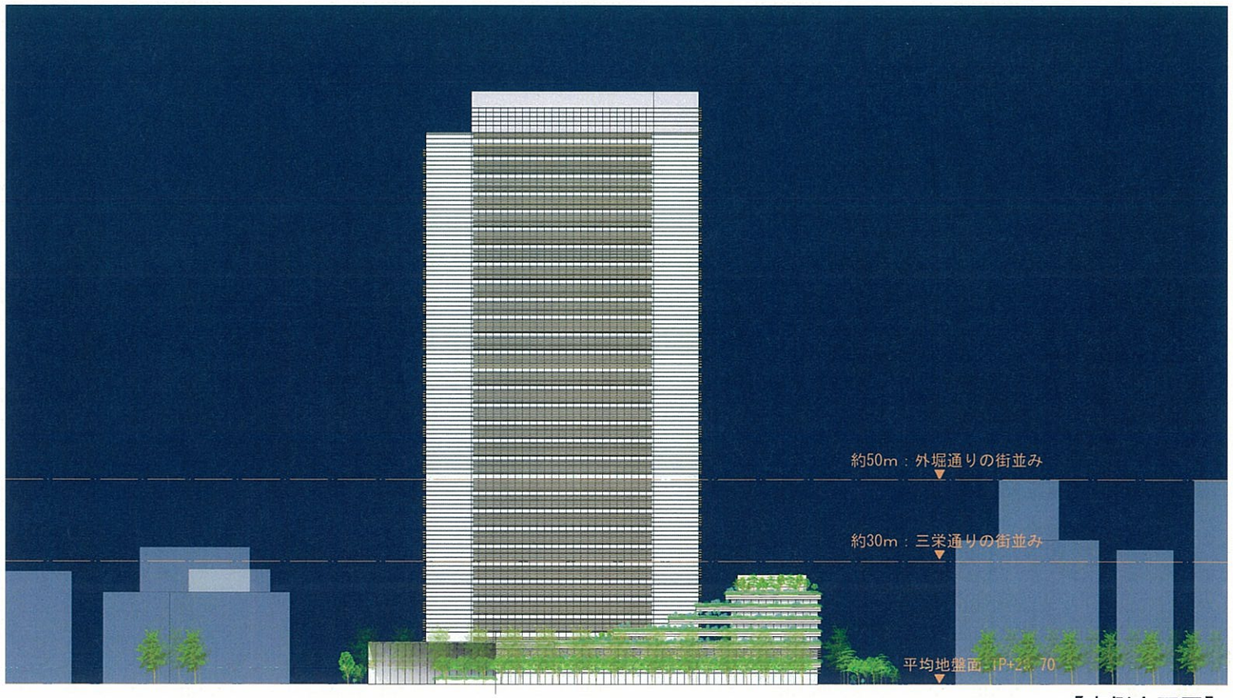

【東側立面図】

７．眺望景観について

【市ヶ谷橋からの眺望】

（東京都景観誘導地域（B地域）：景観形成基準より）

「市ヶ谷橋」からの見え方については、建築物の高さ、配置、形態、色彩に関し、特段の配慮をする。

①トップへいくに従いガラス量を増やし、建物の頂部に変化をつけることにより、空に溶け込むようなデザインとし、高さ方向のボリューム感の軽減を行なう。
②建物の細さを強調し、存在感を軽減するため、８角形の角を向ける配置とする。
③面のパターンに変化を設けることによって、周辺建物と調和するスカイラインを形成。また、近接建物とのなじみの良い景観を演出する為、下部に行くに従い、パターンに変化を加える。
④ガラスと相まって、空に溶け込むデザインとする為、極端な色調は避け、落ち着きのある自然な色調を採用する。
⑤低層部を緑化し、外濠の緑と一体的な緑のラインを形成する。

【市ヶ谷橋からの見え方】

【迎賓館からの眺望】

当計画においては、迎賓館からの眺望にも配慮した計画とする。

①迎賓館前からの眺望に対し、重要な軸線を損なうことのないように、外堀通りから１５ｍセットバックした配置計画とする。
②建物の細さを強調し、存在感を軽減するため、８角形の角を向ける配置とする。
③外壁は迎賓館のおもむきと調和した落ち着いた色彩や素材とする。

【迎賓館からの見え方】

※建物高さについては、今後も引き続き「１３５～１４５ｍ」の幅の範囲で可能な限り下げられるよう、東京都、新宿区と連携して検討する。

方針3：高層部 － 首都の顔づくりに貢献する端正なデザイン

８．空へ溶け込むガラス面と、地形的モチーフ面の組み合わせ

八角形プランの隅切部立面は、「空へ溶け込む面」として、空を映し存在感をなくす、スカイカラーのガラス面とする。
非隅切部立面は、「地形的モチーフ面」とする。低層部の地層（地形）的デザイン（横に連なる緑化バルコニー）と関連・連続する外装材を、スリムさを強調させるために、横でなく縦に連ねる配置とする。
「空へ溶け込む面」（隅切部立面）と「地形的モチーフ面」（非隅切部立面）が交互に隣接することで、低層部と一体となって隆起する地形が空へと消えてゆく、極力存在感を軽減したデザインとする。

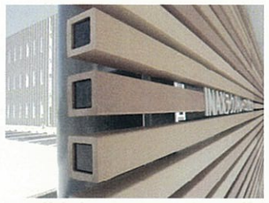
【テラコッタルーバー】

【地形的モチーフ面】

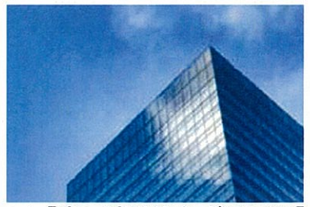
【空へ溶け込むガラス面】

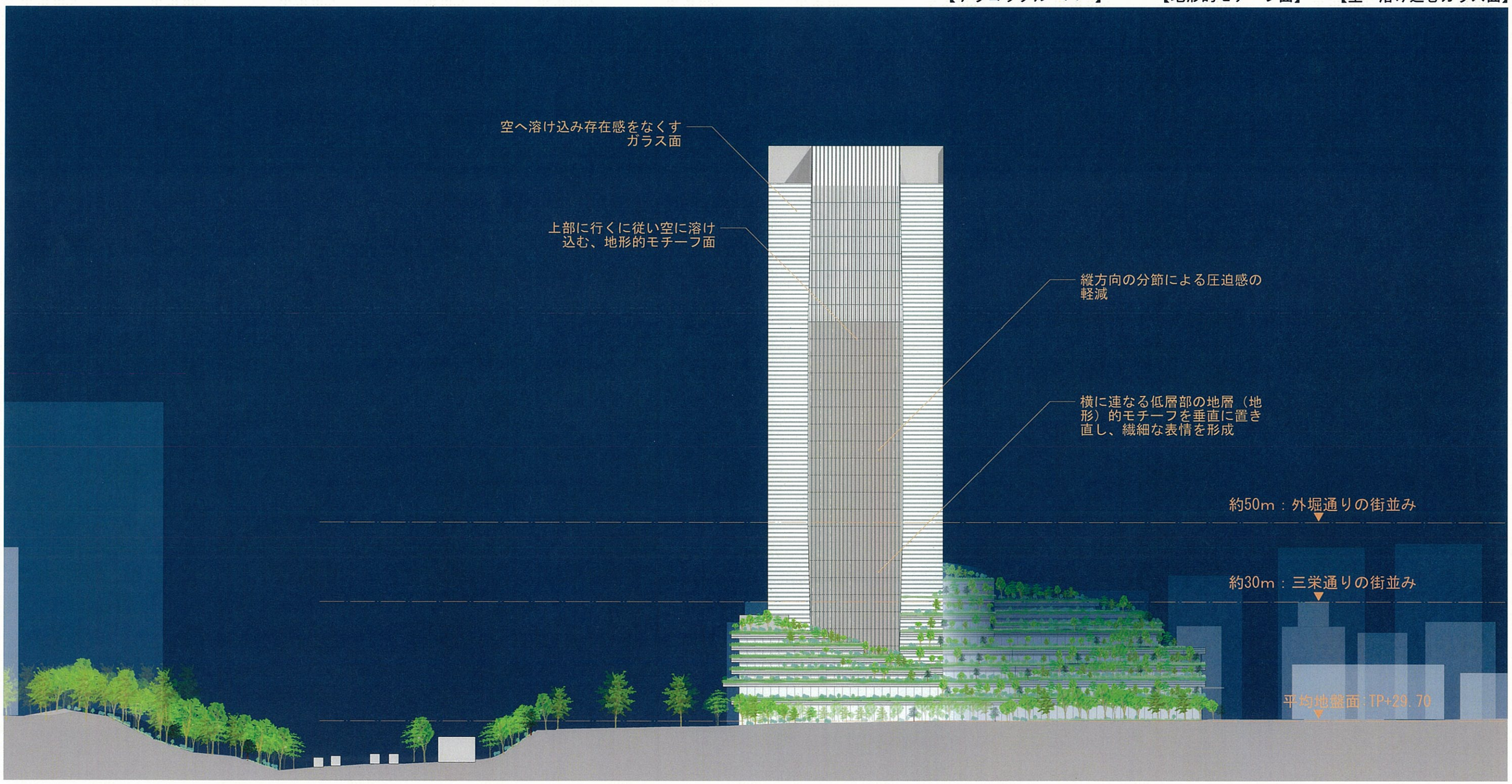

【北側立面図】